

---

■ 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

○ 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

○ 内 容 目標①「男性の育児休業取得を促進するための措置の実施」

<対策> 令和5年4月～

子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を職員に周知し活用を促す

令和6年1月～

男性職員に子育て目的の休暇取得要望状況を調査する

---

■ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

○ 内 容 目標②「年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施」

<対策> 令和5年4月～

年次有給休暇取得状況について部署毎に精査し、周知の上活用促す

令和6年4月～

取得状況を再度精査し、活用できていない部署について個別に検討する

---

■ 女性活躍推進に関する行動計画

ハラスメント対策

○ 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

○ 内 容 「ハラスメントに関する研修を年1回実施する」

<対策> 令和4年3月～

相談窓口担当者と過去の相談を対象に研修内容を決定する

令和4年4月～

職員に対して研修を実施し、相談窓口の周知及び利用促進を図る

医療法人 明美会

理事長 南 良暢